

経営に関する最新情報をお届けします！

# 経営トピックス

Management topics



## 複数税率対応レジ 補助金の活用と買い換えのポイント

町田市経営診断協会 高尾 秀彦 (中小企業診断士)

消費税軽減税率制度が2019年10月より導入されます。イートインとテイクアウトがある飲食店のみならず、食品と食品以外を販売している小売店などは、消費税を8%と10%の2本立てでお客様に請求することとなり、その対応のため、従来のレジ機から複数税率に対応したレジ機への買い換えが必要になります。

**軽減税率対策補助金とは**  
軽減税率対策補助金とは、消費税10

%への引き上げに合わせて実施される、消費税軽減税率制度への対応が必要な中小企業、小規模事業者等の方々の補助金で、その費用の一部を補助するものです。以下、レジ機導入を念頭に説明します。

### ① 対象期間

2019年9月30日までに導入と支払いを終えているもの

(リースも対象となります。)

### ② 対象者

複数税率に対応する中小企業、小規模事業者等

### ③ 対象事業

複数税率対応レジや券売機、受発注システム、請求書システムの導入や改修

### ④ 対象機器

レジ機の場合、レジ機本体、バーコードリーダー、キャッシュドロア、クレジットカード決済端末、電子マネーリーダー、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、ルーター、サーバーが対象(ポイントカード端末、ハンディ端末、キッチンプリンタは対象外。)

### ⑤ 補助割合・補助額

レジ機の場合、補助率は3/4、補助額はレジ機1台あたり20万円が上限(レジ機1台のみの導入で費用が3万円未満の場合4/5、タブレット等汎用端末の場合1/2)

なお、レジ機の場合、補助金の対象となる登録業者や機種などが決まっていますので、事前に確認が必要です。

(軽減税率対策補助金ホームページ参照。)また、補助金の申請は登録業者が代理で申請してくれますので、手間はかかりません。

## レジ機買い換えのポイント

補助金は、レジ機1台あたり最大20万円まで受けられますが、出費は抑えたいもの。しかし、最近のレジ機は様々な機能が搭載された機器が増えているので、自店のオペレーションや商品特性に合わせた買い替えをお奨めします。これにより、経営管理やオペレーションの省力化ができるので、生産性向上などの効果が期待できます。以下、代表的なレジ機を紹介します。

### ● 従来型レジ

本体、キャッシュドロア、レシートプリンタ、カスタマーディスプレイなどが一体となっているレジ機です。金額のみを打ち込むタイプで、精算と売上の集計ができます。

価格が安く、操作も簡単ですが、経営に必要な情報は蓄積できないため、あまりお勧めできません。

### ● POSレジ

従来型レジと同様に一体型で、その中でも商品ごとに売上を集計できるものを指します。特に、バーコード入力と手打ち入力の商品が混在し、複数の支払い方法に対応するスーパーなどの小売業に向いています。

また、汎用性が高く、どんな業種で

も規模に関係なく導入できます。POSデータを活用することで品揃えや経営管理にも生かすことができます。

### ● モバイルPOSレジ

タブレット等汎用端末を使用し、インターネットを介して商品ごとの売上データをクラウド上で管理するものです。本体、ルーターのほか、必要に応じてキャッシュドロア、レシートプリンタ、カード決済端末などを接続します。

お昼にお弁当を販売している飲食店や、テーブル精算を行っている飲食店、スペースを広く使いたい店舗などに向いています。

経営管理に必要な様々なデータをクラウド上で保存できるので、場所を選ばず必要なデータを閲覧できます。また、省スペースが実現でき、キャッシュレス決済端末などの拡張性にも優れています。

### ● セミセルフレジ

レジ入力は店員が行い、精算はお客様自身が行うタイプのレジ機です。比較的高価ですが、最近ではパン屋などでよく見られます。お客様が精算中に商品の包装ができるためレジ回りの作業の効率化と、店員がお金に触れないので衛生面の向上が図れます。

どのタイプのレジ機にも良い点はありますが、買い替えは自店の状況を見据えたものを選んでください。